

令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

財政課

1 専決処分の理由

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、国の施策による子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を迅速に支給するため、必要な経費について補正予算措置を行うもの。

2 専決処分日

令和3年4月14日（水）

3 補正項目

(歳入)

(単位 千円)

款別 補正額	補正項目	
15 国庫支出金 200,199	国庫補助金追加 〔新〕新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 ・子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）事務費・事業費分	200,199
200,199		

(歳出)

(単位 千円)

款別 補正額	補正項目	特定財源
3 民生費 200,199	〔新〕子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分） 200,199 〔子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人当たり一律5万円） 支給に係る対応経費	〔国〕 200,199
200,199		

4 補正予算一覧表

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	156,364,478	200,199	156,564,677